

議 長	副議長	局 長	次 長	書 記
■		■	■	

(様式2)



平成30年 8月 6日

香美市議会議長 小松紀夫様

会 派 名 あじさい
 代表者氏名 小松紀夫



調査研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

1. 日程
 - 平成30年7月31日～8月 1日
2. 場所
 - 東京都 WTCコンファレンスセンター 38階・マリーナ
3. 目的
 - 東京法令出版株式会社セミナー 『戦略的議会運営』
『議会力の強化』
4. 該当する政務活動費の使途項目
 - 研修費
5. 支出経費（内訳は裏面記載）
 - 76,732円
6. 参加議員名
 - 小松紀夫
7. 調査研究成果の概要、所見
 - 別紙添付
8. 成果物、資料等
 - 別紙添付

(裏面)

支出経費の内訳と金額

区 分			金 額
交 通 費	鉄 道	自 至 往復	
	船	自 至 往復	
	航 空	自 高知竜馬空港 至 羽田空港 往復	36,300 円
	バス・ タクシー代	自 至 往復	
	借上料	自 至 往復 km	
宿 泊 費	飯田橋エドモントホテル		10,000 円
参 加 費	30,000 円 振込手数料 432 円		30,432 円
駐 車 場 代			
資 料 印 刷 費			
会 場 費			
講 師 謝 金	謝礼金		
	鉄 道	自 至 往復	
	船	自 至 往復	
	航 空	自 至 往復	
	バス・ タクシー代	自 至 往復 km	
	宿 泊		
	食 事 代		
	借上料		
合 計			76,732 円
(特記事項)			

調査研究等成果の概要、所見

日 時 平成30年7月31日

場 所 東京都 WTCコンファレンスセンター 38階・マリーン

目 的 東京法令出版株式会社セミナーへの参加

研修内容 『戦略的議会運営』『議会力の強化』

概要及び所見

●通年制議会（通年会期制）

根本的な考え方として、首長等の執行機関が1年中事業執行している中で、監視役の議会も年間を通じて監視役として機能しなくてはならないのではないかと？

閉会して議会が存在しない状態で大丈夫なのか？ そもそも定例会4回で審議時間は十分なのか？ もっと議会の力を発揮しなければならないと思う。

そこで、会期を1年を通したものとし、定期的かつ予見可能性を持って議会を開く議会運営が必要と考える。このことにより、首長の議会招集権を形骸化させ、専決処分を極力少なくさせ（専決処分されても何とも思わない議会もあり、議会の在り方をどのように考えているかという問題もある）議会の主導権を高めることに寄与するものと想う。

さらに、大規模災害（南海トラフ地震等）を想定した議会BCPの観点からも、通年制議会を導入しておけば、早急な対応も可能と考える。

結論として、通年制議会の導入は必要と考える。改選後には、先進地の視察を実施し、十分な検討を行った後、導入する方向で推進したい。ただし、そのためには、議会事務局の充実強化も同時に実施しなければならない。

●予算・決算審議

本議会においては、本年3月より、予算決算常任委員会を設置し、分科会方式による予算決算の審査を始めたばかりである。

その目的は、決算審議の結果を翌年の当初予算に反映できるような議会運営を目指すことであり、住民にとって最も影響のある予算の審議に、どのように住民意見を反映する

かということである。参考人や公聴会精度の運用については、今後の課題である。

完璧な予算などはないとの観点から、修正があるのは当たり前との考え方で、議員は住民の立場で審議することが必要である。

●その他

- ・ 閉会中は、議長の法的権限はない。
- ・ 議決すれば、議会に責任が生じることを自覚しなければならない。
- ・ 年間一件は条例を策定しよう。
- ・ 現在は、専任の議員でなければ務まらない。報酬は、副市長程度。
- ・ 議員間討論については、議会基本条例に謳っていることから、実施すべきである。
- ・ 執行機関職員は、政策の問題点は言わないから、議員が探し質さなければならない。

以 上

No 06583

領 収 書

請求書No. _____

香美市議会 小松紀夫 殿

H36年 7月 30日

金額		百		千		円
			4	6	3	00

収 入
印 紙

但し

上記の通り正に領収いたしました

高知県知事登録 第2-53号

高知ターボ (有) 高知ターボ

〒781-5232 高知県香南市野市町西野2704-2 (土佐西美本所内)

☎(0887) 57-1330 (代)
FAX(0887) 57-1332

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
振込	<input type="checkbox"/>
(前受金・一部金)	

発行者

17.6 3×50×20

領 収 証

長野市高井路1005番地

東京法令出版株式会社

代表取締役 星 沢 卓 也

香美市議会 小松紀夫 様

領収金額	¥15,000	但し
		「戦略的議会運営」 7/31 10:00～ セミナー代として

平成30年 7月 17日 上記の金額正に領収いたしました。消費税込

領 収 証

長野市南千歳町1005番地

東京法令出版株式会社

代表取締役 星 沢 卓 也

香美市議会 小松紀夫 様

領収金額	¥15,000	但し 「議会力の強化」 7/31 14:00～ セミナー代として
------	---------	--

平成 20年 7月 17日 上記の金額正に領収いたしました。消費税込

〈四銀〉キャッシュサービス
ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
 ただいまのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。

四国銀行

お取引日	30-07-17	取扱店番	0215	00P3	5053
銀行番号	01750215	支店番号		口座番号	
取引区分	お支払	お取引金額	¥30,000		
お取引後の残高		¥29,568			
お支払可能残高					
万円札	5千円札	2千円札	千円札	500円	100円
10円	5円	1円	手数料	おつり	
			¥432		

お受取人
みずほ銀行
長野支店
普通 〇〇〇〇〇〇
トウキョウホウレイシユツパ〇ン(カ)様

ご依頼人
〇〇〇〇 コマツノリオ 様

10:46

※裏面の「ご案内」をご覧ください。